

広報

みほ

令和3年(2021)

11

No.716

月号

Miho Public Relations



特集

令和2年度美浦村決算報告 P 2～5

《写真》

一等賞は渡さないぞ！
(木原保育所運動会にて)

令和2年度 美浦村決算報告

「人と自然が輝くまち 美浦」をめざして
村のお金はどのように使われました

美浦村の令和2年度歳入歳出決算（一般会計・特別会計・企業会計）が、9月の村議会定例会で認定されました。すべての会計を集計した決算の総額は、歳入では139億7,502万2,254円、歳出においては136億6,034万5,374円となりました。

一般会計

歳入 88億3,811万9,336円

その他（1.2%）

ゴルフ場利用税交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方特例交付金・
利子割交付金・交通安全対策特別交付金・環境性能割交付金・法人事業税交付金
1億0,142万6,926円

地方譲与税（0.9%）
8,269万9,000円

地方消費税交付金（3.8%）
3億4,018万0,000円

県支出金（5.5%）
4億8,478万2,151円

村債（6.4%）
5億6,240万4,000円

地方交付税（19.4%）
17億1,653万7,000円

国庫支出金（25.3%）
22億3,645万7,092円

村税（28.3%）
25億0,134万7,822円

固定資産税（15.4%）
13億6,167万5,534円

村民税（11.3%）
9億9,700万4,618円

村たばこ税（1.0%）
8,760万4,562円

軽自動車税（0.6%）
5,206万3,108円

繰越金（4.1%）
3億5,981万0,730円

繰入金（0.9%）
8,358万0,755円

寄附金・諸収入等（4.2%）
3億6,889万3,860円

自主財源 37.5%
33億1,363万3,167円

依存財源 62.5%
55億2,448万6,169円

【一般会計歳入】

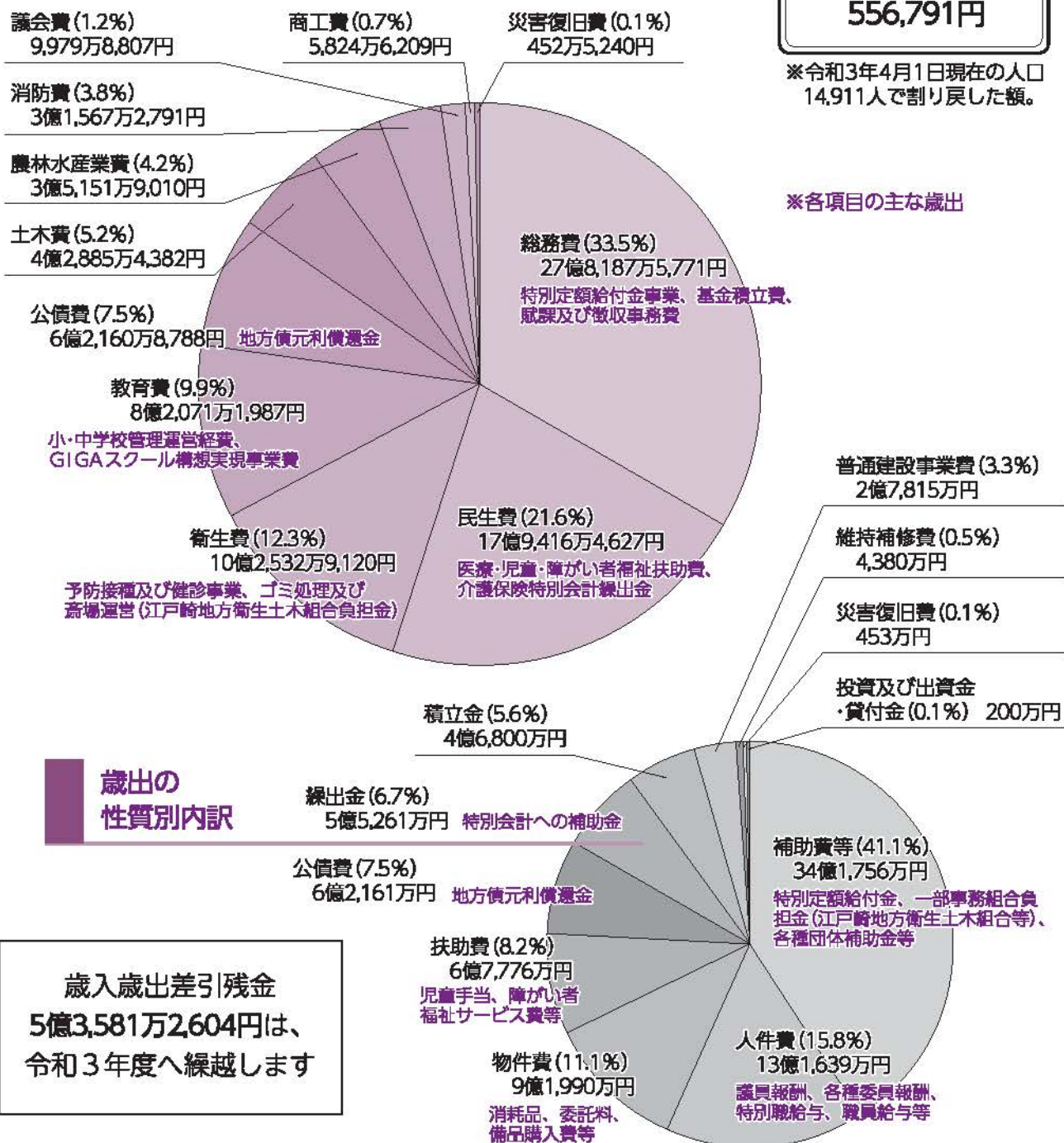
令和2年度一般会計歳入決算額は88億3,811万9,336円で、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策としての特別定額給付金事業等により国庫支出金18億1,104万4,223円の増、江戸崎地方衛生土木組合のごみ処理場の建設事業費の負担金等の増により地方交付税5億8,105万3,000円の増、蔵後余郷入土地改良区の経営体育成関連流動化促進事業等により県支出金1億8,052万5,203円の増、繰入金1億7,938万0,275円の減、繰越金1億7,201万3,306円の増等のより、前年度と比較して25億6,240万9,304円（40.1%）の増となりました。内訳は、村税、繰越金、繰入金、寄附金等の自主財源が33億1,363万3,167円（37.5%）、これに対して国・県支出金、地方交付税、村債、地方消費税交付金等の依存財源は55億2,448万6,169円（62.5%）となっています。村税は固定資産税と軽自動車税の増により対前年度比0.8%、1,886万8,713円増収となりました。

歳出 83億0,230万6,732円

村民一人当りの
歳出額
556,791円

※令和3年4月1日現在の人口
14,911人で割り戻した額。

※各項目の主な歳出



歳入歳出差引残金
5億3,581万2,604円は、
令和3年度へ繰越します

【一般会計歳出】

令和2年度一般会計歳出決算額は83億0,230万6,732円となりました。総務費では、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として実施した特別定額給付金事業等により19億8,595万7,617円の増、衛生費では、江戸崎地方衛生土木組合のごみ処理場の建設事業費の負担金等により3億1,586万5,219円の増、教育費では、前年度に実施した大谷小学校の給食室の改築及びエレベータ設置工事が完了したこと等により2億5,123万7,469円の減、民生費では、介護施設の開設準備経費支援事業等により1億3,153万9,314円の増、農林水産業費では、蔵後余郷入土地改良区の経営体育成関連流動化促進事業等により1億0,246万6,245円増加しています。前年度と比較すると歳出総額で23億8,640万7,430円(40.3%)の増加となりました。

特 別 会 計

国民健康保険	歳入	17億2,043万6,453円	6,469万6,726円を 令和3年度へ繰越
	歳出	16億5,573万9,727円	
介護保険	歳入	13億1,426万4,996円	6,533万5,294円を 令和3年度へ繰越
	歳出	12億4,892万9,702円	
後期高齢者医療	歳入	1億7,121万3,926円	67万3,663円を 令和3年度へ繰越
	歳出	1億7,054万0,263円	

【国民健康保険】歳入の主なものは、県支出金10億7,786万6,969円と国民健康保険税4億1,881万4,326円で、全体の約87%を占めます。国民健康保険税のうち、現年課税分徴収額は3億9,132万3,765円で、被保険者一人あたり10万3,661円（年間平均被保険者3,775人）です。歳出では、保険給付費10億5,459万6,649円と、国民健康保険事業費納付金4億4,377万1,876円で、全体の約90%を占めます。平成30年度の税率改定以降、一般会計からの法定外繰入を解消する等、国民健康保険財政の安定的な運営に努めています。

【介護保険】保険料徴収額は2億5,721万7,372円（特別徴収額2億3,282万9,240円、普通徴収額2,238万1,553円、滞納繰越分200万6,579円）で、第1号被保険者数は4,624人、認定者数は684人、保険給付費は11億4,089万8,302円となっています。

【後期高齢者医療】保険料徴収額は1億3,049万5,900円（特別徴収額9,167万7,300円、普通徴収額3,825万4,240円、滞納繰越分56万4,360円）です。徴収した保険料は、保険者である茨城県後期高齢者医療広域連合へ納付しています。

企 業 会 計

水道事業	収益的	収入	5億5,480万1,163円	差引 1,455万1,544円
		支出	5億4,024万9,619円	
	資本的	収入	251万9,000円	差引 △7,656万6,394円
		支出	7,908万5,394円	
下水道事業	収益的	収入	8億5,717万8,247円	差引 △2,617万3,651円
		支出	8億8,335万1,898円	
	資本的	収入	4億0,719万2,000円	差引 △2億7,204万8,821円
		支出	6億7,924万0,821円	
電気事業	収益的	収入	1億0,929万7,133円	差引 5,922万1,098円
		支出	5,007万6,035円	
	資本的	収入	0円	差引 △5,082万5,183円
		支出	5,082万5,183円	

【水道事業】収益的収入支出は水を供給するための経営活動に伴う収支のことで、資本的収入支出は施設の整備・拡充などに要する支出及び償還金とその財源の収入のことで、不足額については留保資金（減価償却費など）等で補填しています。令和2年度は、美浦村内1地区（1箇所）において配水管布設替工事（97.3m）を行いました。また、新規加促進のため、加入分担金の減免措置を実施しました。

【下水道事業】収益的収入支出は下水道施設の維持管理などの経営活動に伴う収支のことで、資本的収入支出は施設の整備・拡充などに要する支出及び償還金とその財源の収入のことで、不足額については留保資金（減価償却費など）等で補填しています。令和2年度は、木原地区、布佐地区、土屋地区、宮地地区において2,803mの排水管整備工事を行いました。令和2年度も水質浄化対策の推進として、接続支援事業を実施しました。

【電気事業】美浦村メガソーラー発電所で、1年間を通して売電を行いました。収益的収入は主に売電で得た収入です。当初の発電見込を494,582kWh上回り、2,757,942kWh（達成率121.85%）を発電しました。収益的支出は主に発電所に係るメンテナンス委託料や建設費の減価償却費となっています。資本的収入はございませんでした。資本的支出は、用地取得費及び建設費の償還金を支出しております。不足額については留保資金（減価償却費など）等で補填しています。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政指標

健全化判断比率

《実質赤字比率》一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

※15%以上で財政健全化団体、20%以上で財政再生団体。

なし

《連結実質赤字比率》全ての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

※20%以上で財政健全化団体、30%以上で財政再生団体。

なし

《実質公債費比率》一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率。

※18%以上で地方債を発行する際に県知事の許可が必要。25%以上で財政健全化団体、35%以上で財政再生団体。

※財政健全化団体は地方債発行で一部制限有り。財政再生団体は地方債発行で多くの制限有り。

6.1%

《将来負担比率》地方債の残高をはじめ一般会計等が将来負担すべき、現時点での実質的な負債の標準財政規模に対する比率。350%以上で財政健全化団体となります。

922%

公営企業会計資金不足比率

《資金不足比率》公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率。20%以上で経営健全化団体となり、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。美浦村に資金不足額はありません。

村の預金(基金)と借金(地方債残高)の状況 《令和2年度末現在》

預金(基金の現在高) 17億8,755万円

一般会計	財政調整基金	5億1,656万円
	減債基金	1億8,162万円
	ふるさと基金	3,950万円
	公共公益施設整備基金	6,676万円
	地域福祉基金	1億8,925万円
	陸平基金	5,531万円
	学校施設建設基金	2億5,336万円
	地域振興基金	1,278万円
	安中地区総合開発関連公共施設整備基金	803万円
	学校教育振興基金	1,746万円
	ふるさと応援基金	6,909万円
	公共施設の屋根貸し等による太陽光発電事業基金	309万円
	森林環境譲与税基金	273万円
	土地開発基金	1億1,302万円
	収入印紙等購買基金	438万円
	計	15億3,294万円
特別会計	国民健康保険支払準備基金	1億5,382万円
	介護給付費準備基金	1億0,078万円
	計	2億5,460万円

借金(地方債残高) 139億8,781万円

一般会計	一般公共事業債	2億7,073万円
	災害復旧事業債	699万円
	緊急防災・減災事業債	4,143万円
	全国防災事業債	1,300万円
	教育・福祉施設等整備事業債	15億1,311万円
	一般単独事業債	10億7,424万円
	財源対策債	1億7,888万円
	減収補填債	3,488万円
	減税補てん債	5,103万円
	臨時財政対策債	43億5,662万円
	都道府県貸付金	5,799万円
	計	75億9,890万円
企業会計	水道事業	7億1,198万円
	下水道事業	51億1,900万円
	電気事業	5億5,793万円
	計	63億8,891万円

基金残高の推移 [単位:億円]



《基金》家計でいう貯金。特定の目的のために維持、積立、運用する財産です。

《地方債》家計でいう借金。臨時突発的な出費や将来の住民も経費を分担することが公平である場合等に、村の資金調達のために負担する債務です。

むらの話題



地域の話題をお待ちしています

■総務課・広報係 ☎029-885-0340 (内) 205



美浦大学がスタート



10月6日、美浦村文化財センターにおいて、より充実した人生になるよう「見たり、聞いたり、話したり」幅広く学習する中で、人と人とのふれあいを深め、今後の生活を充実したものにするを目的として活動する「美浦大学」の開級式が行われました。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に鑑み中止となってしまいましたが、今年度は、10名の学生が全6回の研修を受講する予定となっています。

開級式の中で、富永保教育長は「先日、ノーベル物理学賞を受賞された真鍋淑郎博士は、90歳になられても現役でご活躍されております。美浦大学生である皆さまも、大いに学び今後の生活を充実させてください。」と述べられました。

一年間を通して、学生生活が実りあるものとなることを期待しています。

保育所で運動会開催



10/9 木原保育所



10/10 大谷保育所

10月9日に木原保育所で、10日には大谷保育所で運動会が開催されました。当初は、子どもたちと先生のみで開催する予定でしたが、緊急事態宣言の解除や感染者数の減少により、保護者の方も参観することができました。

子どもたちのたくさんの笑顔や、負けて悔し涙を流す姿等はとても印象的で、かけっこ、お遊戯、リレー等元気いっぱいに取り組むことができました。

感染症予防対策に十分配慮され、競技、演技の内容にもたくさんの工夫がみられた運動会でした。

総務省行政相談センター
きくみみ茨城

くらしの困りごと相談会

きくみみ茨城



総務省行政相談センター

総務省行政相談センターきくみみ茨城では、行政相談週間(毎年10月の1週間)の行事の一環として、次のとおり「くらしの困りごと相談会」を開催します。※要予約。

◇開催日時 12月9日(木) 午後1時～4時

◇場所 ワークヒル土浦2階研修室(土浦市木田余東台4-1-1)

◇参加予定機関 水戸地方税務局、茨城労働局、日本年金機構土浦年金事務所、茨城県弁護士会、関東信越税理士会茨城県支部連合会、総務省行政相談センターきくみみ茨城

◇予約期間 11月25日(木)～12月6日(月) ※平日の午前8時30分～午後5時

◇予約先 総務省行政相談センターきくみみ茨城 ☎0570-090110、☎029-253-1100

※登記、年金、雇用、税金など行政機関で行う手続きに関する御質問や御相談のほか、相続、離婚、多重債務などの法律相談も行います。予約のうえお越しください。相談は各機関7人まで、一人当たりの相談時間は20分です。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、予約の際に、お名前、電話番号及び住所等をうかがいます。また、感染拡大の状況によっては、中止する場合がありますが、その際は予約された方に事前に連絡いたします。

※会場にお越しの際は、マスクの着用をお願いします。

男女がともに 輝くために

共に輝くみほの会
—美浦村女性行政推進協議会—

問合せ 企画財政課
☎029-885-0340(内)209

存在を認め合う事

林 昌子

先日、地域の中で活動されている女性から伺った話です。その方は50年前、結婚当初は共働きでした。(当時、既婚女性はいわゆる「専業主婦」が多い時代でした。)そのような中、ご近所の方の結婚式やお葬式があると、お手伝いをするために、その都度仕事を休んだそうです。何度も休むと社長から「あんたはどこから給料をもらっているんだ」と言われ、つらい思いをしながら過ごしたというのです。それでも、ご近所のお手伝いをするときは、自分にできることを見つけてお役に立てるよ

うに心がけ努めたそうです。そして今は、当時自分がつらい思いをした分、若い世代には強要せず、できる範囲内でかわってもらえるようにと、地域の方々にも理解を促されているとのことでした。

またその方は、「地元に住まれて長年住む方も、移住して新しく住民になった方も共に心豊かに暮らすためには、慣習や固定概念にとらわれずお互いを理解しようとする事。皆が生活しやすい環境を目指して、これは女の人がやるもの、これは男の人がやるものと性別で決めるのではなく、できる人がやるという考え方が大切だと思う。」と話されました。

若い世代が減り、地域でのかかり方は昔と今では変わらざるを得ない時代の流れを感じています。私は、前向きで生き生きと地域のために活動されているこの女性の生き方に感銘を受けました。

孤独や苦しさ押しつぶされて自殺する方が増えている

男女共同参画社会について 一緒に学んでみませんか？

共に輝くみほの会—美浦村女性行政推進協議会—では、活動を共にできる会員を募集しています。(男性も入会できます)

□お問合せ 役場企画財政課



現在、理解しあえる存在が必要とされています。「遠くの親戚より近くの他人」との諺があります。今住んでいる地域で自分らしく生きていく、ふれあう方々の存在を認め合う気持ちをもって過ごしていけたら、素敵な日々が過ごせるのではないのでしょうか。



みほ文芸

正調俳諧 日和吟社 字結び「晩・夏」(一字以上読み込むこと)

夏の暑さに蝉の音聞くとさらに噴き出す玉の汗
秋の長雨涼しき連れて夏の名残りを消していく
たった七日の短い夏を命尽くして蝉しぐれ
令和3年コロナと五輪でんやわんやで去った夏
テロとコロナと天候不順世界ゆるがせ夏が逝く
子らの楽しみプールも中止一人遊びの夏休み
夏を惜しんで刹那泣いた地中七年法師蟬
マスク外せず日差しも避ける眼だけ物言う夏帽子
タフで明るく障害見せぬ勇気努力に夏エール
風呂は五右衛門カナカナ鳴いて祖父母田舎の夏恋し
空に火の玉東京戦火夏の思い出母の背
感謝感動五輪の夏は希望溢れた金の汗
夏の炎天多彩に咲いて盛り秋まで「百日紅」
暑い夏過ぎいつしか秋に作が気になり掴む初
コロナ開催感動五輪越える限界あつい夏
夏もこころが時じゃやないか高くそびえた雲の峰
時を惜しむか残暑の中でセミがしきりに鳴く晩夏
檜のアパートあの頃語り老妻と晩酌つぎ注がれ
夏の暑さに稲穂も実のり秋の訪れ待つばかり
酷暑・コロナの猛威の夏に闘う世界の熱き友
夏の日除けに朝顔育て猛暑続きて夢破れ
十月の俳句(題 当季雑詠)
どの道を行くも稲の香黄金道
蟬歌の山すべてまばろし秋の風
栗めしやわれ病みたれば栗ひとつ
怖い程天を染めたり秋夕焼
秋刀魚焼く母は何度かハミングし
手を合やすひ孫の仏花華やいで
亡き母を喜ばさんと松手入れ
亡き友とめぐりし笠間菊花展
茹でられてつるり珠肌きぬかつぎ
椅子倒し顔に歳時記秋うらら
秋風や名残の花の色冴えて
秋の蚊は打たずに撫ふ老いの掌は
初スマホ吾子と楽しむ長夜かな

井戸賢経道 石戸藤華 増尾青蓮 高橋一步 田島草夷 山岡亜子 塚本夏雲 関根秀子 門脇悠美 酒川夢花 山崎泰弘 上野八千代 小瀬江久美 飯塚筑風 沼野朋香 篠原美千代 伊藤葉子 山崎笑子 山岸錦洋 長谷川悦子 木村幸子 (五十音順)
青野安佐子 石毛恵美子 市川紀行 海道民子 木澤はしめ 小林美佐恵 高柳幸子 田島早苗 中島輝子 長田敏笑 増尾尚子 松本秀子 山口美代子

ご注意を!

接骨院・整骨院で 国民健康保険が使えない場合があります

**国民健康
保険**

■問合せ 国保年金課国保係 ☎029-885-0340(内)116

多くの接骨院・整骨院では、病院・診療所にかかったときと同じように自己負担金(2~3割)を支払うことにより施術を受けることができます。しかし、施術には国民健康保険(国保)が「使えるもの」と「使えないもの」があり、国保の適用が認められなかった場合は、後から残りの費用(8~7割)が請求されることになります。接骨院・整骨院にかかる際は、正しいかかり方をご理解いただいたうえで施術を受けてください。

国保が使えるもの

◇外傷性が明らかな骨折・脱臼・打撲・捻挫・挫傷

※骨折・脱臼については、
応急処置を除き、医師の
同意が必要です。



国保が使えないもの

- ◇単なる肩こり・筋肉疲労
- ◇慰安目的のマッサージ代わりの利用
- ◇症状の改善がみられない長期の施術
- ◇医療機関で治療中のもの
- ◇仕事や通勤中のけが(労災保険が対象)

施術を受ける際に気をつけることは?

▶負傷の原因を正しく伝えてください

いつ、どこで、どうして負傷したかを施術所で正しく伝えてください。外傷性の負傷でない場合や、労働災害が原因の場合は、国保は使えません。また、負傷の原因が交通事故などの第三者行為(自分以外の人の行為)によるもの場合は、国保へ届出が必要です。

▶療養費支給申請書の内容をよく確認したうえで署名してください

受領委任の方法をとる場合には、施術所で「療養費支給申請書」への署名を求められます。記載されている負傷原因、負傷名、日数、金額等が間違っていないか確認したうえで署名してください。

▶領収書は必ず受け取ってください

領収書は必ず受け取り、治療費の総額や自己負担額について、間違いがないか確認してください。

施術内容について美浦村からおたずねすることがあります

療養費支給の適正化のため、被保険者が実際に受けた施術と施術所からの請求内容が合っているか、確認させていただく場合があります。施術を受けてから3~4カ月後に、負傷原因、施術日数、施術内容などをおたずねしますので、施術の記録や領収書を保管していただき、照会がありましたら回答にご協力をお願いします。

高齢者を対象とした無料の歯科健康診査

高齢者の口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防するため、無料の歯科健康診査を実施しています。

◇対象者 後期高齢者医療制度の被保険者のうち次に該当する方。

- ・昭和20年4月1日~昭和21年3月31日生まれの方
- ・昭和15年4月1日~昭和16年3月31日生まれの方
- ・昭和10年4月1日~昭和11年3月31日生まれの方

※対象となる方には、茨城県後期高齢者医療広域連合から8月中旬頃に「歯科健康診査のご案内」を送付しています。実施医療機関等、詳細はそちらをご覧ください。お問い合わせください。

◇受診期間 9月1日(水)~12月31日(金) ※1年度1回

◇受診費用 無料ですが、健診に引き続き治療を行う場合、別途料金がかかります。

◇問 合 せ 茨城県後期高齢者医療広域連合事業課 ☎029-309-1212

シルバーリハビリ体操で 健康長寿を目指しましょう



■問合せ 美浦村地域包括支援センター(福祉介護課内) ☎029-885-0340(内)135

シルバーリハビリ体操とは

リハビリテーション医療・介護の第一人者である茨城県立健康プラザの大田仁史先生が考案した、関節の運動範囲を維持拡大するとともに筋肉を伸ばすことを主眼とする体操です。加齢に伴って衰える、立つ・座る・歩くなどの基本的な動作をできるだけ長く維持し、自立した生活や健康寿命を延ばすことを目標にしています。県知事認定の主に高齢者向けの‘いつでも・どこでも・ひとりでもできる体操’です。

美浦村シルバーリハビリ体操のとりくみ

本村の「美浦村シルバーリハビリ体操指導士会」は平成20年に発足し、住民主体の自主的な活動を展開しています。現在35名の会員が、各集会所やふれ愛プラザなどで体操教室を開催し、年間約2,600人の方がシルバーリハビリ体操に参加しています。

シルバーリハビリ体操出前教室の参加団体を募集しています

「シルバーリハビリ体操出前教室」を開催する団体を募集しています。1団体5名以上の参加で、月2回(年24回)まで無料で皆さまの近くの集会所等に出向きます。

シルバーリハビリ体操の動画を公開しています

「茨城県立健康プラザシルバーリハビリ体操チャンネル」
茨城県立健康プラザでは、自宅でもシルバーリハビリ体操ができるようYouTubeによる動画配信を行っています。皆さまの健康維持のため、運動不足解消等にお役立てください。



こちらから
◀ご視聴ください

美浦村シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会のご案内

美浦村では、高齢化の急速な進展に対応するため、シルバーリハビリ体操や介護予防知識の普及活動を行う「シルバーリハビリ体操指導士(3級)」を養成するための講習会を開催します。自分や家族の健康のため、仲間づくりのため、元気で健康な美浦村を作るために、あなたの力を活かしてみませんか。

【対 象】 ①美浦村在住の方 ②常勤の職をもっていない50歳以上の方

③講習会終了後、地域で体操普及のボランティア活動ができる方

【実施日】 令和4年1月20日(木)、25日(火)、28日(金)、2月1日(火)、4日(金)

【時 間】 各日とも午前9時30分～午後3時45分

【内 容】 シルバーリハビリ体操と体操に関わる身体の仕組みを学びます

【会 場】 地域交流館みほふれ愛プラザ

※1月20日のみ県立健康プラザ(水戸市)で行います。【バス送迎あり】

【定 員】 20名程度(原則全日程に出席できる方)

【申込期間】 12月17日(金)までにお申し込みください。

【問合せ・申込み】 美浦村社会福祉協議会 ☎029-885-0038



シルバーリハビリ体操
ビデオメッセージ
～未来の仲間たちへ～
(YouTube)

■受講にあたって

新型コロナウイルス感染症拡大等により中止となる可能性があります。ご了承ください。

12月12日・12月19日 粗大ごみを収集します

■問合せ 生活安全課 ☎029-885-0340(内)214・215

各家庭で出た粗大ゴミ(事業系ゴミ、座席等は除く)の収集を、次の日程で行います。

※新型コロナウイルス感染症の影響により変更または中止となる場合があります。変更や中止となる場合、村ホームページ等でお知らせさせていただきます。

▶**収集日時** 12月12日(日)、12月19日(日)

両日とも午前8時30分～11時30分、午後0時30分～2時30分

▶**収集場所** 美浦村大山地区水防拠点駐車場(大山スロープ近く)

※昨年と会場・時間が異なります。

※会場へ入るときは、一部規制を行います。係員の指示に従ってください。

※マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保等にご協力をお願いします。

※ドクターヘリや緊急車両が使用する場合、一時的に入場不可となる場合があります。

※会場準備及び開催に伴い、12月11日～12日、18日～19日は大山地区水防拠点駐車場は閉鎖します。

● 収集しないごみ

家電リサイクル法 対象物	エアコン(室外機含む)・テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機 ※小売店で引き取ってもらえない場合、リサイクル券を購入のうえ、江戸崎地方衛生土木組合へ直接持ち込んでください。
パソコン類・使用済 小型家電リサイクル 対象物	パソコン・家電製品のうち、縦15cm、横30cm未満の物 ※上記の物は、役場庁舎等に設置された小型家電回収ボックスに入れてください。 ※ボックスに入らないパソコンについては、メーカーに問い合わせてください。
危険物	プロパンガスボンベ・消火器など
農業用ビニール等	マルチフィルム・肥料袋・苗箱・施設用ビニールなど ※詳しくは各農協または役場経済課までお問い合わせください。
その他	家庭電化製品以外の電動機・バイク・タイヤ・バッテリー・ボイラー・浴槽・陶器・コンクリートブロック類・建築廃材・農薬の缶など ※上記の物は、販売店に引取を依頼するか、該当する廃棄物処理業者に処理を依頼してください。

● 有料で自宅回収します

粗大ごみを運搬する手段が無くてお困りの場合は、有料で自宅まで収集に伺います。その際に解体作業が必要な場合は、別途料金がかかります。自宅収集は事前申し込みとなります。

▶**受付期間** 11月29日(月)～12月9日(木) *土・日を除く

▶**回収期間** 12月13日(月)～12月17日(金)

▶**料金内訳** 車両1台につき運搬費5,000円、解体費3,000円

▶**申込・問合せ** 美浦村シルバー人材センター ☎029-886-0007



粗大ごみ収集日以外でも、江戸崎地方衛生土木組合では、年間を通して粗大ごみの持ち込みが可能です。是非ご利用ください。(100kgまで無料)

◇**問合せ** 江戸崎地方衛生土木組合(稲敷市高田424) ☎029-892-2841

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

「自分だけは大丈夫」と 思っていないですか？

**消費者トラブルは
悩まず早めに相談を！**

見守り 新鮮情報

大雨 慌てず早めの避難で安全確保を

台風や集中豪雨などの大雨によって、冠水や河川が氾濫することがあります。地域によっては、土砂崩れや土石流などの土砂災害が発生することもあります。いざというときに慌てないように日頃から備えをし、避難の際は早めの行動を心がけましょう。



【ひとこと助言】

災害時は、状況や危険度の高まりに応じて、避難する行動やタイミングが異なります。ニュースや自治体からの情報を入手できるようにし、台風や大雨が近づいているというニュースや気象情報を見聞きしたら、避難経路など災害への備えを今一度確認しましょう。

避難が必要な状況になった際は、直ちに命を守る行動をとってください。避難場所への移動がかえって危険となる場合には、近くの頑丈な建物などの安全な場所や自宅の2階や3階、あるいはマンションの上階など、垂直方向へ避難しましょう。

～国民生活センター「見守り新鮮情報」より引用・抜粋～

見守り 新鮮情報

ふたや内容物が飛ぶことも！圧力鍋の使用に注意

約15年前に購入した圧力鍋で豆を煮ていたところ、突然大きな音とともにふたとおもりが飛び、顔と頭を縫うけがをした。圧力鍋のふたの手入れが不十分だった可能性がある。

(60歳代 女性)



【ひとことアドバイス】

蒸気口など圧力調整部分が詰まった状態で使うと、ふたが飛んだり内容物が噴き出たりすることがあります。使用前は、異物が詰まっているか、ふたがしっかり閉まるかなどを確認しましょう。使用後の手入れもしっかり行いましょう。亀裂などの劣化がみられるパッキンは使わず、新しいものと交換してください。

購入する際は、国が定めた安全基準に適合していることを示すPSCマークや、電気圧力鍋の場合は、合わせてPSEマークの表示があるか確認しましょう。

～国民生活センター「見守り新鮮情報」より引用・抜粋～

消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター（消費生活相談全般）…役場1階西側（収納課奥）
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎885-7141（直通）
（相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在場合がありますので、電話でご確認ください）
- ◇消費者ホットライン（全国共通ダイヤル）☎188※3桁で繋がります。
- ◇県警悪質商法110番（訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談）
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379



糖尿病を予防しよう



■ 糖尿病とは？

糖尿病とは、血液中のブドウ糖(血糖)が多くなる病気です。

ブドウ糖は私たちが生きていくためのエネルギーとして大切なものですが、多すぎると血管が傷つきやすくなり、様々な病気を引き起こします。主な合併症は「し」「め」「じ」です。

し

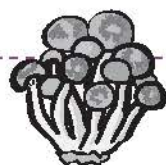
糖尿病神経障害。手足の神経に異常をきたし、痛みやしびれ、足に潰瘍や壊疽(えそ)を引き起こすことがあります。

め

糖尿病網膜症。目の網膜にある細い血管が蝕まれ、進行すると失明することがあります。

じ

糖尿病腎症。腎臓の細い血管が蝕まれ、腎機能が低下し、人工透析治療が必要になることがあります。



※その他、動脈硬化により心臓病や脳卒中などの死亡リスクが高い病気に繋がる可能性があります。

■ 美浦村は糖尿病に要注意！

平成28年度の特定健康診査の結果、糖尿病の判断基準のひとつであるHbA1c(ヘモグロビン・エーワンシー)が高め(5.6%以上)の方は男性65.9%、女性68.2%であり、茨城県や国と比較しても高く、経年でも増加しています。そのため、一人一人が糖尿病について知り、予防や改善を心掛けることにより、村全体が健康になる可能性があります。

■ 今日からできる糖尿病予防



健康診査を受けて、健康状態を確認しよう

糖尿病は自覚症状がほとんどなく進行します。

そのため、健康診査を受け、糖尿病の判断基準であるHbA1cが基準値を超えていないか、昨年と比較し改善しているか知ることが重要です。



12月11日(土)・12月13日(月) に健康診査を実施します

村では、上記日程で健康診査を実施します。完全予約制ですので、今年度まだ健康診査を受診していない方は、美浦村保健センターまでお申し込みください。

◇予約・問合せ 美浦村保健センター(健康増進課) ☎029-885-1889



食事で今出来ることを始めましょう

- ・1日3回食事は規則正しく食べましょう。
- ・主食、主菜、副菜をバランスよく食べましょう。
- ・野菜や海藻やきのこなど、食物繊維を多く含む食品を多くとりましょう。
- ・腹八分目にしましょう。
- ・ゆっくり、よく噛んで食べましょう。
- ・甘い飲み物はやめ、飲み物はお茶や水にしましょう。



肥満の方は減量を心掛けましょう

内臓脂肪が多くなると、血糖値を下げるホルモンであるインスリンの働きが悪くなります。食事と運動を組み合わせ、現在の体重より少しずつ減量しましょう。



運動を少しずつ始めましょう

定期的な運動は、血液中の血糖を消費し血糖値を下げることに加え、内臓脂肪を減らしてインスリンの働きを高める効果があります。

食後にウォーキングや体操などの有酸素運動を、週3日以上を目安に始めましょう。また、筋肉に抵抗をかけるスクワットや腹筋などを週2～3回実施するとなお効果的です。(心臓病や整形外科疾患ならびに高血圧症の方、糖尿病薬を内服中の方などは医師へ運動可否や内容を確認してから行いましょう。)



禁煙しましょう



アルコールの飲みすぎに注意しましょう



自分に合った気分転換方法を見つけたり、睡眠時間をしっかりと、リラックスできる環境を整えましょう

休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時 ※都合により当番医を変更することがあります。
お問合せ先：なるしま内科医院 ☎029-869-4820

11月	21日 (日)	美浦中央病院 佐倉クリニック	美浦 稲敷	☎029-885-3551 ☎029-892-7011	12月	5日 (日)	森脇整形外科 いわき内科クリニック	阿見 稲敷	☎029-843-7888 ☎029-875-5100
	23日 (火)	しんクリニック 江戸崎ひかりクリニック	阿見 稲敷	☎029-875-5686 ☎029-834-5777		12日 (日)	あみ小林クリニック 江戸崎病院	阿見 稲敷	☎029-888-2200 ☎029-894-2611
	28日 (日)	さかえ医院 いなしきクリニック	阿見 稲敷	☎029-888-2662 ☎029-892-3372		19日 (日)	阿見第一クリニック 坂本耳鼻咽喉科医院	阿見 稲敷	☎029-887-3511 ☎029-892-2627

12月の
乳幼児健診

1歳6
カ月児

12月6日(月)
令和2年4～5月生

2歳児
歯科

12月7日(火)
令和1年10～11月生

※新型コロナウイルス感染防止のため、日時が変更になる場合があります。

24時間 救急電話相談 ☎

迷ったら!

子ども #8000
おとな #7119

美浦村敬老祝い商品券



村では今年度、敬老会の中止により、75歳以上の方に

「美浦村敬老祝い商品券」を配布いたしました。

対象の方には、9月上旬に郵送していますが、まだ商品券が届いていない場合は、役場福祉介護課までお問い合わせください。

また、10月1日より、美浦村敬老祝い商品券の取扱店に、さくら自動車株式会社【やまゆりタクシー(デマンド型乗合いタクシー)】が追加され、やまゆりタクシー利用回数券の購入に、この商品券が利用できるようになりました。

やまゆりタクシー利用回数券は、やまゆりタクシー車内または福祉介護課窓口で購入できます。

※美浦村敬老祝い商品券取扱店舗一覧については、美浦村ホームページをご覧ください。



◇問合せ 役場福祉介護課 ☎029-885-0340 (内) 111・112

自衛官等募集案内

【試験種目】 陸上自衛隊 高等工科学校生徒



受験資格	推薦	17歳未満の男子で中卒または中等教育学校の前期課程修了(見込含)のうち成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる方
	一般	17歳未満の男子で中卒または中等教育学校の前期課程修了(見込含)の方
受付	推薦	11月1日(月)～12月3日(金) ※締切日必着
	一般	11月1日(月)～令和4年1月14日(金) ※締切日必着
試験期日	推薦	令和4年1月8日(土)～11日(火) *いずれか1日を指定されます。
	一般	第1次試験：令和4年1月22日(土)・23日(日) 第2次試験：令和4年2月3日(木)～6日(日) *いずれか1日を指定されます。

【試験種目】 自衛官候補生

受験資格	18歳以上33歳未満の方
受付	年間を通じて募集しています



上記以外にも各種の募集があります。詳細については下記の事務所までお問合せください。

■問合せ 自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所(龍ヶ崎市寺後 3629-5)

☎0297-64-3351 E-mail hql-ibaraki@pco.mod.go.jp

*自衛隊茨城地方協力本部ホームページにも募集情報を掲載しています。

URL <https://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/>



図書室便り

■問合せ

中央公民館図書室 ☎029-885-8442

■インターネット蔵書検索

パソコン <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/miholib/webopac/index.do>

スマートフォン <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/miholib/spopac/index.do>



■開館時間 午前9時～午後5時（水曜日のみ午後7時まで延長）

図書室およびイベント等の取り扱いについては、新型コロナウイルス感染症対策の状況に応じて変更・中止になることがございます。
最新の情報につきましては、村公式ホームページをご確認いただくか、図書室までお問合せください。

『本のリサイクル』を行います

資源の有効活用を図ることを目的として、古くなり利用されなくなった本を皆さまに無償でお譲りします。

【期間】 11月30日（火）午前10時～12月26日（日）午後5時

【場所】 中央公民館 図書室前廊下

- ・配布本がなくなり次第、一時終了いたします。
- ・配布は期間外も実施しております。
- ・お一人様何冊でもお持ち帰りいただけます。
- ・お持ち帰りいただいた本は返却できません。ご自宅でお楽しみください。
- ・密を避けるため、混雑時は人数を制限してのご案内となります。待機中は間隔を空けての整列にご協力ください。また、開始時間以前のご来館はお控えください。

令和3年1月以降の4カ月児健診で

『ブックスタート・パック』を受け取っていない方へ

保健センターで毎月行われている4カ月児健診を受診できなかった方や、病院などで健診を受診された親子の皆さんを対象に、ブックスタート・パックのお渡しをしています。ご希望の際は、母子手帳をお持ちのうえ、中央公民館図書室までおこしください。

※お子さんの4カ月児健診対象時に美浦村にお住まいで、母子手帳にラッコのスタンプが押されていない方が対象です。

子ども向けスタンプラリー実施中

スタンプを最後まで集めると、プレゼントがもらえます。ぜひ、挑戦してください。

◇対象 未就学児～中学生

◇期間 12月26日（日）まで



新着図書案内は、中央公民館・役場・みほふれ愛プラザ・こもれば森のイバライド（稲敷市）にて配布しています。

12月の図書室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6 休	7	8	9	10	11
12	13 休	14	15	16	17	18
19	20 休	21	22	23	24	25
26	27 休	28 休	29 休	30 休	31 休	

※月曜・祝日・毎月最終火曜日は休室

お話し会

お話し会「大空の会」の皆さんによるお話し会を行います。

読んでほしい本がありましたら、当日でも構いませんのでリクエストしてください。自宅の本の持ち込みも可能です。

日時 11月20日（土）午前11時～

会場 中央公民館2階 こどものへや

お話し会に参加される際は感染症拡大防止対策のため、検温・連絡先のご記入にご協力いただく場合がございます。ご了承ください。

ブックスタート

ブックスタートとは、地域や家族みんなで赤ちゃんが絵本と出会える環境作りを応援する運動です。健診の待ち時間に、かわいい絵本の入った「ブックスタート・パック」をお渡ししています。

日時 11月8日（月）午後1時～

会場 保健センター

対象 4カ月児健診を受診する親子

美浦村子育て情報



問合せ

子育て支援センター(みほふれ愛プラザ内) ☎029-885-6511 *午前9時30分～午後6時(水曜・日曜・祝日休業)

子どもに起こりやすいケガや事故の

年齢別予防策



成長とともに活動範囲が広がる子どもたち。昨日できなかったことが今日できるようになり、嬉しさを感じる反面、ハッとした経験はありませんか？大きなケガや事故を防ぐため、子どもの発達に応じた安全な環境を、先回りして整えましょう。

5カ月頃～ 寝返り・おすわり・ハイハイ・つかまり立ち・伝い歩きで行動範囲が一気に広がる

ハイハイが始まったら、階段や玄関に転落防止柵をつけましょう。何でも口に入れるようになるので、誤飲を避けるために子どもの手の届く所に小物や食べ物を置かないようにしましょう。

1歳頃～ 活動的だが、視界が狭く、体のバランスもとりにくい

つまずき防止のため、床の荷物は減らしましょう。家具の角には、クッション材を付けるといいですね。口に物をくわえたまま(特に歯ブラシ等の長い物)動き回らせないようにしましょう。

3歳頃～ 身体能力が大きく発達し、何でも一人で出来るようになる

興味があるものを見つけると、突然走り出すことがあるので、歩道や駐車場では必ず手をつなぎましょう。転落防止のため、窓やベランダの近くには踏み台になるようなものを置かないようにしましょう。

子育てひろばのご案内

☆子育て支援センターでは、人数と時間(最大2時間まで)の制限をしています。利用したい方は事前に電話予約をしてください。

びよ：びよびよサロン

◇対象 2カ月～1歳3カ月児・妊婦さん
木曜日 午前11時～11時30分

よち：よちよちルーム

◇対象 1歳児(H31.4.2～R2.4.1生)
火曜日 午前11時～11時30分

エン：エンジョイ子育て

◇対象 2歳児(H30.4.2～H31.4.1生)
金曜日 午前11時～11時30分

おも：おもちゃ図書館

◇対象 未就学児・障がいのある方
第2土曜日 午前10時～11時

☆ご利用の際は、お子様の対象となるひろばをホームページや子育てカレンダーでご確認ください

12月の子育てひろば

日	月	火	水	木	金	土
			1 休	2 びよ	3 エン	4
5 休	6	7 よち	8 休	9 びよ	10 エン	11 おも
12 休	13	14 よち	15 休	16 びよ	17 エン	18
19 休	20	21	22 休	23	24	25
26 休	27	28	29 休	30 休	31 休	



子育て支援センターは、未就学児とその保護者が一緒に遊んで交流できる場です。子育て情報の提供、子育てに関する相談等を通じて子育て支援を行っています。お気軽にご利用ください。





お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠2,700円～(先着)

※ページ構成上募集がない月もあります。
詳細は村ホームページをご覧ください。
役場総務課までお問合せください。

本紙に掲載されている行事・イベント等については新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、**延期**や**中止**になる場合があります。開催に関する問合せは各問合せ先までお願いします。

犯罪被害者週間

11月25日から12月1日は
犯罪被害者週間です

誰もが突然、事件や事故などにあう可能性があります。被害にあわれた際は、相談窓口や最寄りの警察署にご相談ください。
被害にあわれた方やそのご

家族が回復するためには、周囲の方のご理解とあたたかな支援が必要です。
皆さまのご協力をお願いします。



犯罪被害者支援
シンボルマーク
ギョウとちゃん

◇問合せ
稲敷警察署 ☎029-1893-0110

◇茨城県警察性犯罪被害相談
「勇気の電話」 ☎#8103

または0120-211-8103

会計年度任用職員募集 【税務事務補助】

- ◇業務内容 税務事務補助
- ◇応募資格 一般事務経験がありパソコン操作可能な方
- ◇勤務場所 役場税務課
- ◇勤務日 令和4年1月24日(月)～3月31日(木)まで
※ただし、6月30日まで延長あり
- ◇勤務時間 午前9時30分～午後4時(一日5時間30分)
- ◇募集人数 3名程度
- ◇報酬額 時給951円から
- ◇応募方法 11月30日(火)までに役場総務課へ履歴書を提出してください。
- ◇問合せ 役場総務課

梅朝基礎落語

- 好文亭梅朝さんの落語で楽しいひと時をすごしましょう。
- ◇日にち 12月12日(日)
 - ◇時間 午後1時30分から
 - ◇場所 文化財センター
 - ◇人数 20名※要事前申込み
 - ◇申込・問合せ 文化財センター ☎029-1886-10291

ワンポイント防災情報 30

住宅用火災警報器を 設置しましょう



◇すべての住宅で設置義務化
新築住宅では平成18年、既存住宅においても平成21年から住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。消防庁が公表している消防白書では、火災による死者の約半数が逃げ遅れによるものだとされています。ご自身や家族の大切な命を守るためにも、まだ設置していない方は住宅用火災警報器を設置しましょう。

交換目安は10年

住宅用火災警報器の交換目安は10年とされています。設置後、10年以上経っている場合は、故障や電池切れの恐れがあり、誤作動や、いざ火災が発生した際に正常に作動しない可能性があります。設置義務化当初に設置された住宅用火災警報器は既に交換の時期を迎えています。作動確認をして、異常がある場合には電池や本体の交換が必要です。◇**悪質な訪問販売にご注意**を
消防署員や役場職員を装い住宅を訪問し、交換や販売を勧め、法外な料金を請求する不正取引が発生しています。消防署員や役場職員が訪問販売を行うことは絶対にありません。家電量販店やホームセンター等で購入が可能です。(第30回・終わり)

(広告欄)

美浦村の“おもしろい”を伝える #みほのラジオ

放送局 FMうしくうれしく放送 fm-uu 85.4

放送日 毎週金曜・土曜 あさ7:00～7:30

◎美浦村の“おもしろい”ひと、もの、場所、いろいろ募集中!

メールは ushiku@fmuu.jp FAXは 029-875-8686

▶視聴はスマホアプリ「ListenRadio (リスラジオ)」で!!

屋根工事・塗装工事はお任せください!

代表 029-846-1190

- ▶無料点検・無料見積り実施中!
- ▶自然災害にも対応しています!

県知事許可(般-30)第36562

株式会社コタジマ総建

〒300-1204 牛久市岡見町2605-8



このQRコードは
当社のHPです!
スマホのカメラでも
読み込み可能!

村後期特設人権相談所の開設中止

12月13日(月)に予定しておりました特設人権相談所につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開設を「中止」いたします。相談をご希望される方は、次の各種電話相談をご利用ください。

▼みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル)

様々な人権問題についての電話相談窓口です。

☎0570-003-1110

▼子どもの人権110番

いじめ・虐待など、子どもの人権問題についての電話相談窓口です。

☎0120-007-1110

※各小中学校に設置してあります、「子どもの人権SOSミニレター」を使って相談することもできます。

▼女性の人権ホットライン

セクハラ・家庭内暴力など、女性の人権問題についての電話相談窓口です。

☎0570-0070-8110

▼外国語人権相談ダイヤル

外国人の方のための電話相談窓口です。

☎0570-090-911

シルバー人材センター 臨時職員募集

◎光と風の丘公園事務所業務

◇応募資格 事務経験者・PC基本操作のできる方で、村内居住の方

◇募集人員 1名

◇報酬額 時給951円から

◇勤務開始 令和4年1月4日

◇勤務日 土・日・祝日含む

◇勤務時間 午前8時15分～午後5時

◇応募方法 11月30日(火)までに履歴書を提出してください。

◇問合せ 美浦村シルバー人材センター ☎029-1886-0007

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

法務省と全国人権擁護委員連合会は、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的

として、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施し、悩みを持った女性からの相談に応じます。秘密は守られますので、安心してご相談ください。

◇期間 11月12日(金)～18日(木)

◇時間 午前8時30分～午後7時まで(土曜・日曜日は午前10時～午後5時まで)

◇電話番号 0570-0070-8110

◇相談員 人権擁護委員・法務局職員

◇問合せ 水戸地方法務局人権擁護課 ☎029-1227-19919

秋季全国火災予防運動

おうち時間 家族で点検 火の始末

火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり住民一人ひとりの防火意識を高め、火災等の被害から尊い生命や財産を守るため、11月9日(火)から15日(月)までの一週間、全国一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。

火災はちょっとした油断や

不注意が原因で発生しています。火の取り扱い、後始末には十分注意しましょう。また、住宅用火災警報器を設置して火災から家族を守りましょう。この機会に、今一度ご家族やご近所の皆さまと防火に対する正しい知識を話し合い、いざという時のために、共に助け合える街づくりをめざしましょう。

◇問合せ いなほ消防署 ☎029-1892-0119

無料調停相談会

〈民事〉土地建物・交通事故等及び金銭問題、〈家事〉夫婦・親子・相続等の家庭問題等でお悩みの方々を対象に、土浦調停協会所属の調停委員がその手続きについての相談に応じます※先着順・予約不要。

◇日時 12月4日(土)午前10時～午後3時

◇会場 土浦市亀城プラザ ※駐車場は亀城プラザもしくは博物館第2駐車場。

◇問合せ 土浦調停協会(水戸家庭裁判所土浦支部) ☎029-1821-4347

※調停相談に関する問合せで

(広告欄)


オーテックプラザ
<http://autec-plaza.jp>



新車・中古車の販売・買取

車検整備

板金



車のことならなんでもお任せ！
安心の品質とスピード対応です
美浦村大谷1447-1
☎029-885-5378 《フリーダイヤル》

◎草刈りのご用命は **トーヨークリーン** へ！
(耕作放棄地・空き地・宅地等の草刈、伐採)

東洋開発(株)グループ 太陽光発電所草刈清掃管理会社

トーヨークリーン産業(株) 連絡先 小泉・池延

美浦村信太2627-1 (ファミリーマートトレセン前店裏)
☎029-886-9991

美浦村成人式典を開催します

村では、今年度20歳を迎えられる方を対象に、新成人の門出を祝う「成人式典」を開催します。

※新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、内容に変更が生じる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

◇開催日時 令和4年1月9日(日) 午前10時30分から

※午前9時30分より受付開始

◇会場 中央公民館大ホール

◇新成人の対象者 平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、次のいずれかに該当する方

▼美浦村に住民登録のある方
▼村内の小・中学校を卒業された方

〈案内状の送付〉

令和3年11月1日現在で村内に在住されている対象者には、11月下旬に案内状を送付します。

令和3年11月1日以降で美浦村に転入された方、または村内の小・中学校を卒業されている方も令和3年11月1日現在

在で村外に転出されている方には案内状が届きません。

新成人の対象であつて、案内状が届かない方については、村教育委員会生涯学習課まで電話またはFAXで①住所、②氏名、③生年月日、④卒業小・中学校名をご連絡ください。随時、案内状を送付します。

また、案内状がない場合でも、当日の受付により成人式典にご出席いただけます。

◇問合せ 村教育委員会生涯学習課(中央公民館内) ☎029-885-4451、FAX: 029-885-7015

納税通知書の封筒に広告を掲載しませんか

令和4年度分納税通知書の送付用封筒に掲載する有料広告を募集します。

◇募集期限 11月24日(水)

◇募集対象 事業の広告

◇封入する納税通知書の種類

*固定資産税納税通知書

*村民税・県民税納税通知書

*軽自動車税納税通知書

◇発送数 約1万6000通
◇規格 縦6cm×横9cm

◇枠数 2枠(1事業所1枠)

◇掲載場所 封筒裏面

◇掲載料 1枠5万円以上

◇決定方法 申込み額の高い順に上位の2事業所

※最低申込価格の5万円を下回る金額での応募は無効。

※応募方法等詳しくは村ホームページをご覧ください。

◇申込・問合せ 役場総務課

総合健診

村では、12月に健康診査とがん検診が同日に受診できる総合健診を行います。まだ受

診されていない方は、お申し込みください。完全予約制のため、お申込みのない方は受診できません。今年度最後の集団健診となります。年に1回の健康診査を受けて、ご自身の健康状態を確認しましょう。

◇健診日・受付時間 12月11日(土)、13日(月) 午前7時30分～11時20分

◇健診会場 保健センター

◇申込方法 お電話にてお申し込みください。

◇問合せ・申込先 保健セン

ター(健康増進課) ☎029-885-1889

美浦村新型コロナウイルス感染症対策 飲食店等支援金

村では新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、特に大きく影響を受けている村内の飲食等提供事業者のうち売り上げが著しく減少した事業者を対象に、経営の維持や継続のための支援として1事業者あたり一律13万円の給付金を給付します。

*対象となる事業者や申請方法等について、詳しくは村ホームページをご覧ください。役場経済課までお問い合わせください。



◆申請・問合せ先 役場経済課
☎029-885-0340 (内) 216

(広告欄)



ito construction Co.,Ltd.

株式会社 伊藤建設

「次世代に誇れる仕事」

地域環境と人にやさしいモノづくりで
みなさまの暮らしに貢献いたします



美浦村大谷453-1
TEL 029-885-0239
FAX 029-885-1160
http://itou-miho.co.jp/

美浦村金融団



常陽銀行 美浦支店



筑波銀行 美浦支店

Tsukuba Bank

つるかご作り体験

クズをつるで自分だけのかごを作りましょう。

※事前に申込みが必要です。

◇日にち 12月3日(金)

◇時間 午前10時～正午

◇場所 文化財センター

◇体験料 500円

◇募集人数 6名

*11月4日から受付。先着順。

◇申込・問合せ 文化財セン

ター ☎029-886-0

291

11月は児童虐待防止 推進月間です

子育ての大変さを保護者だけで抱えるのではなく、少しでも困ったことがあれば、まずは、お住まいの市区町村の子育て相談窓口や保健センターなどへご相談ください。

「虐待かな?と思ったら…」

▼土浦児童相談所 ☎029-

821-4595

▼児童相談所全国共通ダイヤル ☎189 (イチハヤク)

▼いばらき虐待ホットライン

(24時間電話受付) ☎023-

122-0293

▼稲敷警察署 ☎029-89

3-0110

「子育ての悩みや不安は…」

▼美浦村子育て支援センター

☎029-885-6511

▼美浦村保健センター ☎02

9-885-1889

▼美浦村教育委員会子育て支

援課 ☎029-885-0

340 (内) 232

小澤家住宅見学会

国登録有形文化財「小澤家住宅」の見学会を開催します。※事前に申込みが必要です。

◇日にち 11月21日(日)

◇時間 ①午前10時30分から

②午後2時から

※内容は各回とも同じ

◇人数 各回7名(中学生以

上)

◇受付 11月4日(木)～18日

(木) ※先着順。

◇申込・問合せ 文化財セン

ター ☎029-886-0

291

茨城県最低賃金改正

茨城県最低賃金は、令和3年10月1日(金)から、時間額879円(28円引上げ)に改定

されました。年齢やパート、学生アルバイト等の雇用形態にかかわらず、県内で働くすべての労働者に適用されます。

詳しくは、茨城労働局賃金

室(☎029-224-62

16)または、最寄りの労働

基準監督署にお尋ね下さい。

◎最低賃金引上げに向けた事

業者(特に新型コロナウイルス感

染症拡大の影響下におい

て、事業継続や雇用維持に

尽力する中小企業・小規模事

業者)への支援として、以下の相談窓口や助成

金を利用できます。

▼専門家による無料相談窓口

▼茨城働き方改革推進支援センター ☎0120-971-1728

「業務改善助成金」

▼茨城働き方改革推進支援セ

ンターまたは茨城労働局雇

用環境・均等室 ☎029-

277-8294

国保・医療・介護 なんでも電話相談室

◇日時 11月13日(土)午前9

時30分～午後0時30分

◇受付電話番号

▼029-228-0600

▼029-228-0602

美浦村週末カフェで サイクリングイベント開催



美浦村週末カフェで地域おこし協力隊と茨城県が連携してサイクリングイベントを開催します。キッチンカー等多数出店しますので、皆さまのご来場お待ちしております。

《日時》11月20日(土)、21日(日)の2日間
午前10時～午後3時 ※雨天中止

《場所》美浦村週末カフェ
(美浦村大山2014-4)

《問合せ》役場企画財政課

イベントの内容等詳細が決まり次第、村ホームページ等でお知らせします。



◇回答者 医療・福祉団体のスタッフ

◇相談料 無料

◇お受けする相談内容 医療

や介護サービスの利用で困

っていること、費用や保険

料負担で困っていること、

負担軽減策等

◇主催 茨城県社会保険推進

協議会

善意

「美浦村へ」

○美浦ライオンズクラブ様

軽自動車1台



「大谷保育所へ」

○有限会社坂本企画様 ハン

ドソープ、手指消毒液各12本

「社会福祉協議会へ」

○筑波銀行美浦支店様 使用

済切手

○匿名3件 玄米計240kg

◇ありがとうございました

公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水処理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

防災行政無線の放送内容の 自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右のQRコードから登録できます。



11月の納税

納期限は11月30日(火)です。

国民健康保険税	(5期)
介護保険料	(5期)
後期高齢者医療保険料	(5期)

各種相談

弁護士による 法律相談	日時 12月22日(水)午後1時30分～4時 ※12月1日(水)午前8時30分より申込受付。
心配ごと 相談	日時 12月6日(月)、20日(月) 午後1時～3時 ※予約は随時受付。
美浦村社会福祉 協議会主催	申込 社会福祉協議会 ☎029-885-0038 会場 老人福祉センター ☎029-885-7080
教育相談 美浦村教育相談 センター	学校生活、子育てなどで悩みがあるときはご相談ください。 ▶電話相談・来所相談・訪問相談 開所時間 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・☎ 029-885-7788
行政相談 (予約不要)	国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。 日時 11月26日(金)午前10時～正午 会場 役場1階住民相談室
障がい者 相談 (予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 11月15日(月)、12月20日(月) 午後1時～3時 会場 みほふれ愛プラザ
個別健康 サポート相談 (要予約)	健康づくりについてお気軽にご相談ください。 日時 12月1日(水)午前9時30分～ ※一人1時間程度 申込・会場 保健センター ☎029-885-1889

平日、住民課窓口に来られない方へ

◎住民課窓口時間延長

毎月第2・第4水曜日の午後5時15分～7時に実施します。

- ・11月・12月の実施日 11月10日・24日、12月8日・22日
- ・取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの交付、電子証明書の更新

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。

※ご予約の際は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

◇問合せ 役場住民課



美浦村メガソーラー発電量

9月の発電量 216,638 kWh 累計(今年度) 1,625,001 kWh

(広告欄)

不動産 売買・賃貸・管理

すずなり

(株)鈴生ハウジング ☎0120-691-609

相続・土地・農地・

建設業許可・経営事項審査の手続き代行します!



行政書士 桑名宏 事務所

美浦村木原2956

TEL 029-885-0316



新型コロナウイルス感染症

～お互いが思いやりの心をもって～



STOP! コロナ差別

目に見えないウイルスや経験したことのない感染症に不安や恐れを感じ、遠ざけたいという心理から、感染症に関わる人を不必要に避けようとする等、差別的な行動をとってしまうことがあります。感染した方等に対して誤った情報に基づく不当な差別、偏見、いじめ、誹謗中傷等があってはなりません。不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをないように冷静な行動をお願いいたします。

STOP! ワクチン差別

新型コロナウイルスワクチンの接種は強制ではなく、本人の意思に基づき実施されるものです。持病がある等さまざまな事情で接種を受けることができない方もいます。ワクチンの接種を受けていないことによる不利益や、差別等の人権侵害、いじめ等はあってはならないことです。職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることのないようお願いします。

マスクをつけられない方へのご理解を

感染予防対策として、外出時はマスクを着用することが新しい生活様式の一つとなりましたが、障がいや感覚過敏、皮膚や呼吸器の病気等さまざまな原因で、マスクを着用することができない方たちがいます。マスクを着用できない方がいることを知り、その特性や事情を理解し、お互いに思いやりの心をもって過ごしましょう。

※マスクを着用できない方への理解支援を目的として「マスクをつけられません」と周囲に知らせるための缶バッジとカードを作成しました。福祉介護課、保健センター（健康増進課）で配布していますので、マスク着用が困難な方は、ご利用ください。

差別を受けたり、見かけたりしたら…

▶人権に関する相談窓口

- ・みんなの人権110番
☎0570-003-110
- ・女性の人権ホットライン
☎0570-070-810
- ・子どもの人権110番
☎0120-007-110

▶職場におけるいじめ・嫌がらせ等に関する相談窓口

- ・茨城労働局総合労働相談コーナー
☎029-277-8295

※相談電話はいつでも受付時間午前8時30分～午後5時15分

▶インターネット人権相談

<https://www.jinken.go.jp/>



HASHIMOTO 各種産業用ねじりブラシ専門製造
株式会社 橋本ブラシ製作所

〒300-0425 茨城県稲敷郡美浦村興津1133-6
TEL:029-885-5125 FAX:029-885-7738
E-mail:info@hsmt-brush.co.jp URL <http://www.hsmt-brush.co.jp>

思いやりある、お葬式を

セレモニー博善

家族葬会館 霞風
美浦セレモニーホール

☎029-885-3085 美浦村受領 875-1
国道125号線沿い中央病院そば

セレモニー博善 検索